

さざなみ VOL. 32



左 西嶋副知事 右 楠井院長

特集

「あの日」から始まった 長浜日赤の原子力災害対応

〈2020.9月～2020.11月の活動報告〉

精神障害のある患者さんへの心理的サポートを行っています 〈看護師レポート〉

「特集」

『「あの日」から始まった 長浜日赤の原子力災害対応』

令和3年3月10日、「原子力災害対策施設」のオープニングセレモニーが開催されました。当院は「基幹原子力災害拠点病院」の指定を受けており、隣県の福井県にある原子力発電所で万が一事故が発生した際には、傷病者の診療の他、被ばく線量の測定や除染処置を行う役割を担います。今回は同施設、当院の役割について、救命救急センター長の中村誠昌先生に話を聞きました。

東日本大震災に派遣されて…

今年は東日本大震災から10年の年です。当院も救護班を発災当日に派遣し、3/12福島県相馬市で救護所を開設し避難者の診察を行ってきました。福島の方言が全く聞き取れず、地元の保健師さんに通訳をしてもらひながらの診療でした。その日の夕方、本部から原発事故のため急遽移動するよう告げられ、ともに活動していた保健師さんに退避することをごく簡単に話しただけで、まさに逃げるよう夜中に川俣町に移りました。翌日双葉町からの避難者に対応していた際にお会いした町長（当時）から「我々は汚染されている」と言われ、隊員に動搖が走りました。最終的に隊員自身がスクリーニング検査を受け、3/14に福島県内の赤十字救護活動がほぼ全面中止となりました。知識も装備も無かったために赤十字として必要とされる時に支

援ができず、深い反省の念を感じました。

そのような経験をして、ふと自分たちの地域を振り返ってみた時に、滋賀県でも広域原子力災害への備えが必要であることに気づきました。当院は県内で最も原発に近い災害拠点病院であったことから、震災後に始まった滋賀県の原子力災害医療体制整備に積極的に関わっていきました。現在は基幹原子力災害拠点病院の指定を受け、いざというときの最前线での対応と、平時の教育研修を行う役割が求められています。

原子力災害時における当院の役割

このような重要な役割が期待される一方で、原子力災害という非常に稀な事象に適切に対応できる施設は当院にはありませんでした。原子力災害時には、病院内での治療を行う前に、身体の表面に付着した放射性物質を取り除く「除染」が必要になることが

あります。しかし平時に病院で除染を行うことはなく、既存の施設をそのまま用いての除染は難しい状況でした。このため滋賀県や内閣府と協議を進め、「原子力災害対策施設」をはじめとする施設整備を行いました。ここでは、①体表面の汚染の測定、②脱衣による除染、③洗浄による除染（必要時）、④甲状腺内部被ばく検査（必要時）、⑤除染後に医療の必要性を判断（トリアージ）、⑥医療の必要度に応じた治療エリアへの誘導、⑦治療の実施、を一連の流れとして行うことができます。

これにより、避難時に行われるスクリーニング検査で表面汚染があるとわかった避難者の除染と治療を迅速に行えることが期待されます。また、2階には全体を統括するための災害対策本部を置く部屋があります。平時は原子力災害医療に関する研修会等に使用する予定です。

基幹原子力災害拠点病院として

あの反省からの10年間、ある意味追い風の中ハード／ソフト両面で様々な整備が進んできました。しかし一方で10年が経過し「記憶の風化」が始まっています。今後は向かい風の中での歩みになるでしょう。今回整備された施設を十分に活用しながら、歩みを止めないよう頑張っていきたいと思います。



救命救急センター長（兼）救急科部長
中 村 誠 昌

日本救急医学会救急科専門医
日本外科学会外科専門医・指導医
日赤原子力災害医療アドバイザー
日赤災害医療コーディネーター
日本DMAT隊員（統括DMAT）
等

**活****動****報****告**

9月 コロナ禍における地震災害を想定して

■滋賀県総合防災訓練に救護班を派遣 9月20日(日)

令和2年9月20日(日) 東近江市(主会場:東近江市総合運動公園 布引体育館)にて関係機関が計41機関、参加人数は総勢2,000人を超える実働訓練が開催されました。地震災害に加えて新型コロナウイルスもまん延している状況を想定されました。

当院の救護班は、医師1名、看護師長1名、看護師2名、主事2名の6名が参加しました。



10月 地域周産期母子医療センター

■分娩室等の改修工事が完了しました

近隣の産科医院の分娩休止等による患者増加に対応することを目的として行われました7階の分娩室等の改修工事が完了しました。

上記の工事に伴い、分娩室が2床から3床に増加し、緊急時の分娩等に対応しやすくなりました。



11月 原子力災害に備えて

■滋賀県原子力防災訓練が開催されました 11月15日(日)

令和2年11月15日(日) 高島B&G海洋センター(新たな避難中継候補地)にて、関係機関7機関、参加人数55名で避難中継所におけるスクリーニングなど、原子力災害時にあける県、市、関係機関の具体的な行動を確認することを目的に、滋賀県原子力防災訓練が開催されました。

訓練は動線・ゾーニング等会場レイアウトの検証、スクリーニング・除染方法の確認、資機材の展開方法等の確認、新型コロナウイルス感染症流行下を想定した会場運営方法の確認といった内容で行われました。



～寄贈いただきましたご厚意に感謝し
ご報告させていただきます
ありがとうございました～

長浜市民の方より、コロナ収束の祈りを込めた、千羽鶴をいただきました。



新型コロナ感染症の看護業務

当院で新型コロナ患者さんの治療が始まり1年が経ちました。当初は、未知のウイルスにスタッフも手探りの状態でしたが、感染予防マニュアルの作成など一からスタッフ一丸で取り組み、今日まで院内感染を起こすことなく、治療・看護を行っています。当院では中等症以上の患者さんが多く、妊婦などのハイリスクな患者さんや、人工呼吸器が必要な重症の方もいます。重症看護は、看護師が防御着を身につけて24時間付きっきりとなり、重症ケアを行っています。第4波では当院初の人工肺ECMOの治療など、重症チームの医師と看護師一丸となり患者さん・ご家族の思いに寄り添い、日々の治療・看護に当たっています。

看護師 山本美喜

コロナ禍での助産業務

現在産科病棟では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入院中の面会や出産の立ち会いを原則禁止しています。一人での入院や出産の不安がある中、少しでも不安を軽減できるよう、スタッフ一同、患者さんに寄り添いサポートしています。コロナ禍であっても、少しでも患者さんが思い描くお産になるように、陣痛時のケアや呼吸法、赤ちゃんとの触れ合いなど、スタッフが傍でお手伝いしています。

助産師 力石あかり



看護師レポート

精神障害のある患者さんへの心理的サポートを行っています

精神科リエゾンチームについて

精神科認定看護師 吉田 麻美

身体の具合を悪くして入院された際、慣れない環境や治療による様々な制限・苦痛を強いられることで、こころとからだのバランスが崩れやすくなります。特に、急な入院となった患者さんで周囲の状況が分からず理解ができない等のパニック状態に陥る“せん妄”は、精神的な意識障害であり、治療の妨げとなりやすく、早期発見や早期対応が望まれます。

そのような精神科の専門的医療を必要とする患者さんを対象に、精神科リエゾンチームが一丸となって活動しています。『リエゾン（liaison）』とはフランス語で『連携』という意味があり、医師・看護師・公認心理師・社会福祉士・薬剤師・管理栄養士が連携して、患者さんへのケアに関する助言や不眠・不穏などに対する対応について、病棟スタッフを交えて相談を行っています。どのような入院環境下でも、安心・安全に治療が受けられるよう、精神面に特化してサポートさせていただきます。



心理療法を取り入れたケア～SSTとCBTについて～



精神科の治療では、薬物療法のほかに心理療法もしばしば行われます。特に、SSTとCBTに力を入れて取り組んでいます。

SST（社会生活技能訓練）とは、社会との繋がりにおいて、人と人とのコミュニケーションスキルを向上させることや、社会性を身につけることを目的とした心理社会的療法のことです。入院患者さんには、服薬管理や生活で困っていることを患者さん同士で共有し、薬剤師や作業療法士も交えて話し合いを行います。自分一人では気づけなかつた新たな視点や、皆の良いところを見つけ合い、集団療法の練習にも繋がっていきます。

CBT（認知行動療法）は、主にうつ病の方を対象とした心理療法です。つらい気分や不安を生み出す考え方のクセ・思い込みを見直し、より柔軟な考え方を育て、希望や可能性を見出す技法となっています。患者さんと看護師と一対一で行なうことが基本で、偏った考え方をバランスの良い考え方へ変えるお手伝いを行ないます。

指導的な関わりではなく、ご自身がどうしたいのかを大切にする治療です。一緒に悩み、一緒に考え、一緒に道を切り拓いていきましょう。

今回の表紙

～「原子力災害対策施設」のオープニングセレモニーが開催されました～

当院は滋賀県基幹原子力災害拠点病院として指定を受けており、原子力災害発生時には原子力災害医療の中心となって傷病者の受入・診療等を行うことになっています。表紙の写真は新たに建設した「原子力災害対策施設」のオープニングセレモニーのテープカットの様子です。

理念

「人道・博愛」の赤十字精神にのっとり、やさしさのある全人的医療を提供します

基本方針

- 常に研修・研鑽に努め安全で高度な医療を提供します
- 個別のニーズ、人権、プライバシーに配慮し、患者さん中心の医療を展開します
- 地域の保健・医療機関との連携を強化します
- 救急医療を充実し、災害救護や国際救援にも積極的に参加します
- 広報活動、住民教育、各種行事への参画などを通じ街づくりに貢献します

患者さんの
権利宣言

- 人権が尊重され、良質で適切な医療を受ける権利
- 医療上の情報提供・説明を受け、同意したのち医療を受ける権利
- 治療方法などを自らの意志で選択する権利
- プライバシーが保障される権利
- 他の医師などの意見(セカンドオピニオン)を求める権利
- カルテ開示を求める権利



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

長浜赤十字病院

滋賀県長浜市宮前町14番7号

TEL:0749-63-2111(代表) URL:<https://www.nagahama.jrc.or.jp/>